ほ

7月号

Onomichi City 平成27年(2015)



7月号

もくじ

- 3 未来づくりの発想まってます、地方 創生に取り組みます
- 4 特集 この夏は節電にご協力を! 省エネとエコで地球温暖化防止に取 り組もう!
- 6 協働通信シリーズ②、尾道市公式 LINEに登録を

7 くらしの窓

「臨時福祉給付金」のお知らせ/10月か らマイナンバーの通知が届きます/日 本年金機構からのお知らせ/【重要】特 殊詐欺に警戒! ほか

11 健康·福祉

がん検診無料クーポン券の発送/各種 手続きの更新/市民病院 健康トピッ クス②/日曜に健診 ほか

16 子育て

乳幼児健診・相談・講習会/おのみち キッズフェスタ ほか

19 スポーツ

市民水泳大会 ほか

20 芸術·文化

夏休み読書感想文講座/尾道市平和人 権映画鑑賞会/市民音楽芸能祭2015出 演者募集/日本遺産/ダンス基礎編マ スターコース受講生募集 ほか

24 情報アラカルト

尾道地域企業合同説明会/国勢調査に ご協力を!/小早体験/夏休み子ども 囲碁大会/夏まつりへ行こう!/尾道 市男女共同参画推進懇話会委員募集/ [電子メディアとの付き合い方]標語募 集/尾道市立総合医療センター看護職 員の採用(募集) ほか

30 相談

裏表紙は「尾道市立美術館招待券」および 「特殊詐欺対策セルフチェック表」について掲 載しています。切り取ってお使いください。

今月の表紙



御調西放課後子ども教室 での「季節の花を使った リース作り」の1コマです。 放課後子ども教室は、各

地域のボランティアの人々の協力を得て、 さまざまな体験活動や地域住民との交流 活動を推進しています。

日本遺産認定証が交付されました

4月24日に文化庁から認定された「日本遺産」について、6月29日、東 京国立博物館において下村文部科学大臣から、「日本遺産認定証 |が平谷 市長に交付されました。同会場で行われた「日本遺産フォーラム」では、 認定自治体の出展ブースも設けられ、観光業者をはじめ、多くの関係者 に尾道市の展示に興味を持っていただきました。





日本遺産ロゴマークが使用できます

日本遺産に認定された自治体が使用できる日本遺産ロゴマークは、日 本遺産「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市」の普及啓発、広報、理 解促進を目的とした場合に限り、印刷物等に使用できます。事前に届出 が必要となりますので、文化振興課までご相談ください。



「日本遺産」ロゴマークの意味

日の丸は、日本を表し、その下の縦格子のよ うに見える繊細な線の集合は、よく見ると IAPAN HERITAGEの文字です。この線の集 合は、ひとつの「面」を形づくっています。つま り、日本の遺産を点から線へ、そして面で捉え る「日本遺産」を表現しています。

日本遺産を活用して魅力あふれる尾道に

日本遺産を活用し、地域活性化につなげていく尾道市歴史文化まちづ くり推進協議会が設立されました。協議会では、次の3つの事業を中心 に、日本遺産「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市 |を国内外に発信 し、広域的・国際的交流の促進、尾道の新たな魅力創出、地域活性化を推 進していきます。

1 情報発信:人材育成事業

- ○ホームページやパンフレット、多国語対応のPR映像等の制作・発信
- ○文化遺産パートナーの養成

2 普及啓発事業

○日本遺産講座、シンポジウム、体験型ワークショップ、日本遺産めぐ りなどの開催

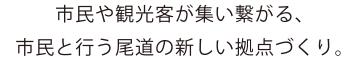
3 調査研究事業

○日本遺産のストーリーを構成する文化財の調査研究、調査成果の発信

圖文化振興課(☎0848-20-7425)

未来づくりの 発想

まってます。



尾道市では、新市建設計画に伴い、市民からの未来あるアイデアを募集しています。 行政機能だけではない尾道の中心機能を、市民とともに計画していきます。 自分たちで築き暮らしたいと思う"まちづくり"に、ぜひ参加してください。

連絡先:総務課 TEL0848-38-9334 FAX0848-37-2740 somu@city.onomichi.hiroshima.jp (*庁舎のレイアウトや敷地活用の案が出来ましたら、パブリックコメントを実施します。)

地方創生に取り組みます

~地方創生とは~

平成20年に始まった人口減少は、今後加速度的に進むであろうと予想されています。人口減少による消費・経済力の 低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となります。

人口減少は、地域によって状況や原因は異なります。現在、地方から東京への人口流出、特に若者や女性の人口流出が 顕在化しています。さらに、東京など大都市における低い出生率が影響して、日本全体の人口減少に繋がっています。こ のまま地方の人口が減少し、大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市の人口も減少し、日本全国へ広がってい くことになります。

「地方創生」とは、日本が直面するこれらの課題を克服するため、国と地方が一体となって、「しごと」と「ひと」の好循 環を作り、「まち」を活性化させ、将来にわたって活力ある社会を維持することを目指すものです。

国においては、昨年「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、将来の人口についての長期ビジョンと今後5年間の目標 等を提示した総合戦略が閣議決定されました。それに伴い、地方自治体においても、国や県と連携して地方創生に取り 組んでいくため、地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定が求められています。

~尾道市の取り組み~

尾道市では、人口減少問題に全庁を挙げて取り組んでいくため、平成27年5月に市長を本部長とする「尾道市まち・ひ と・しごと創生総合戦略策定本部」、その下部組織として「庁内ワーキンググループ」を立ち上げ、外部組織として「尾道 市まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置しました。また、より多くの市民の皆さんの意見や提案等を総合戦略に反映 させていくため、ヒアリングやパブリックコメント等を実施する予定です。

今後は、国や県とも連携をしながら取り組みを進め、「尾道市人口ビジョン」および「尾道市総合戦略」を策定していき ます。

圓政策企画課(☎0848-38-9316)